

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	13		事業所の運営に適切な基準を満たしております。 一日に利用される児童の人数や特性に応じて、学習・活動の環境を分けて分かりやすく整えながら対応しております。	
	2	職員の配置数は適切である	13		法令で定められている適切な人員配置をおこなっております。 児童一人ひとりの特性を考慮して児童に合わせた療育をおこなっております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	13		事業所内には構造上取り除くことのできない段差がありますが、分かりやすく目印となる注意喚起を掲示するなどの工夫をおこなっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	13		常時、空気清浄機を稼働させ、事業所内の清潔を維持するよう考慮しております。 また、定期的に事業所内の換気作業をおこなっております。 一日の業務前後には室内・トイレ等の清掃・拭き取りをおこない、衛生環境にも配慮しております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	13		事業所内には構造上、個別の部屋はありませんが、利用児童の情緒に合わせてパーテーションを利用し、個別の空間での対応を心掛けるなどの工夫をおこなっております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	13		日々職員での打ち合わせをおこなっており、職員全員が児童一人ひとりの課題や問題点を共有、理解して目標の設定と振り返りをおこなっております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向を把握し、業務改善につなげている	13		毎年、年に一回以上のアンケートをもとに、ご意見・ご要望の把握をおこなっております。 また、いただいたご意見・ご要望に対しては職員全員で共通の理解のもと今後の業務改善につなげております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	13		日々の打ち合わせの中で職員同士での意見交換をおこない、確認内容の共有をおこなっております。 また、業務改善につながる内容においては、可能な限り迅速な対応を心がけ、日々の業務改善につなげております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		13	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	13		職員の資質向上を目的とした事業所内研修を定期的におこなっております。 また、本社作成の研修動画を利用した研修等も定期的におこなっております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		13	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13		保護者様のご意向をもとに保育園・幼稚園の様子等の情報共有をおこない、児童一人ひとりの課題に応じた児童発達支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	13		児童発達支援計画を作成する際には、支援に関わる職員全員から児童の課題の聞き取りをおこない、児童一人ひとりに応じた計画の作成をおこなっております。	
	14	児童発達支援計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている	13		職員全員が児童一人ひとりの児童発達支援計画を把握したうえで、目標に合わせた課題の設定や個別・集団での療育支援をおこなっております。	
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	13		統一されたアセスメントツールを用いて児童一人ひとりの状況・課題等を把握しております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13		ガイドラインに沿ったうえで保護者様と面談を定期的におこない、ガイドラインが示す項目から児童一人ひとりに必要なものを選択し、課題克服に向けた支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	13		個別の支援計画に沿って、児童や保護者様のニーズに応じた活動ができるように、職員全員がそれぞれの専門性を活かしたプログラムの立案をおこなっております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		個別活動・集団活動・季節行事等のそれぞれの特色を生かした活動を取り入れながら年間を通してさまざまな活動をおこなっております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	13		児童一人ひとりの特性や、発達段階に応じた個別・集団での活動を取り入れながら、保護者様からのニーズに沿った児童発達支援計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	13		日々打ち合わせをおこなっており、当日の予定の確認、役割分担の確認をおこなっております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13		支援終了後にはその日の振り返り、共有事項の確認をおこない、当日の共有が難しい職員には翌日に、前日の振り返りも含めた打ち合わせをおこない、情報の共有をおこなっております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		毎利用時の経過記録、細かい気付きや変化などの記録をおこなっております。 日々の記録は継続した支援に活用し、ケース会議や支援計画の立案に対しての参考資料としても活用しております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	13		定期的（6か月以内）に必ずモニタリングを実施しており、目標の達成状況を保護者様と確認・共有をおこなっております。 また、モニタリングをおこない児童の現状を把握したうえで計画の見直しの必要性を判断しております。	
関係機関や保護者様との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	13		担当者会議等には児童の状況を最も把握している児童発達支援管理責任者と、その児童にかかわりが深い職員が同行し、参加しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	13		各関係機関様とは積極的に情報共有や報告・連絡・相談をさせていただきながら、連携した支援を行う体制を整えております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。 また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		各関係機関とは積極的に情報共有や報告・連絡・相談をさせていただきながら、情報共有と相互理解ができるように連携を図っております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		必要に応じて、お電話や対面にて情報共有をおこないながら、支援内容や事業所利用時の様子等、情報共有をおこなっております。	
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている				
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている	13		必要に応じて、お電話でのやり取り等にて情報共有、連携をおこなっております。 今後も積極的に助言等いただける機会を設けていきたいと思っております。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	13		感染症等の観点より保育園や認定こども園、幼稚園等との外部交流の機会は設けることができておりません。	今後は感染症等の状況も踏まえながら、必要に応じて、地域住民の方々との交流ができるような企画運営を検討していきたいと思っております。
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	13		日々の送迎時に児童の情報共有をおこなうとともに、できるようになったことや、今後の課題等においても情報共有をおこなっております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	13		ご家族様との日常的な会話の中でご相談を受け、児童との関わり方についての助言や支援、情報提供をおこなっております。	
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13		保護者様のお話を丁寧にうかがい、事業所での対応例を踏まえて助言をさせていただいております。 また、ご相談いただいた内容においては職員全員で共有をおこない、その後の支援につなげております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13		契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。 また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。	
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や保護者様の意を尊重する機会を設けている	13		児童発達支援計画を作成する際には保護者様から児童・保護者様の意思・意向をお聞きしたうえで児童発達支援計画の目標の設定等、内容を検討しております。	
保護者様への説明責任等	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	13		児童発達支援計画の同意を得る際には作成した児童発達支援計画書を示しながら、内容の説明をおこない、保護者様の同意を得ております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている		13	感染症予防等の観点より父母の会や保護者会等の実施は現在おこなっておりません。	今後は保護者様からのご要望を確認させていただきながら、必要に応じて保護者会等の開催を設けていけるよう検討していきたいと思っております。
	40	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	13		保護者様からのご相談や申し入れにつきましては迅速・丁寧にこ対応させていただくよう努めております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用し、行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	13		公式ウェブサイトにて自己評価表を公開しております。 また、同サイトのブログにて定期的に事業所での支援の様子等を発信させていただいております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意している	13		重要書類は、鍵付き書庫にて正しく保管しております。 また、個人情報の記載された書類の破棄の際にはシュレッダーを使用し、個人情報の取り扱いには細心の注意を徹底しております。	
	43	障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	13		事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかな対応ができるように配慮しております。 児童との意思疎通では必要に応じて絵カード等のツールを用いて児童自身の意思表示を大切にしております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		13	感染症予防の観点より地域住民の方を招待する等の企画運営はおこなっておりません。	今後は感染症等の状況も踏まえながら、必要に応じて、地域住民の方々との交流ができるような企画運営を検討していきたいと思っております。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13		各種マニュアルを作成し、日頃から職員全員が確認できる場所に掲示し、緊急時対応について周知徹底しております。 また、年間を通して避難訓練の実施スケジュールを作成し、定期的に実施をしております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	13		業務改善計画を作成したうえで、定期的に災害を想定した避難訓練をおこなっております。 また、避難に必要な物品、保存食等の備蓄も定期的な確認をおこない、期限切れ等がないように心掛けております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	13		契約時に保護者様への確認を十分におこない、いただいた情報は職員全員で共有と把握をおこなっております。	
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	13		当事業所での飲食物の提供はおこなっておりません。 また、アレルギー等の注意が必要な情報につきましてはご契約時に確認を徹底し、職員全員で共有と把握をおこなっております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	13		安全計画を作成し、日頃から安全第一の業務をおこなっております。 定期的な事業所内外の危険箇所がない等、確認におこない支援をおこなっております。	
	50	児童の安全確保に關して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	13		災害発生時など緊急時の避難場所、避難経路、連絡先等を保護者様に周知しております。	
非常時等の対応	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	13		ヒヤリハットが発生した際には迅速に報告書を作成し、職員全員で共有をおこなっております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13		事業所内での虐待防止の研修を定期的におこなっております。 また、日頃から児童情報の共有をおこないながら、児童一人ひとりの状態に沿った対応を共有する機会を設け、支援に取り組みしております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、細綿的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	13		法人の原則として身体拘束を禁止しており、契約書内に記載しております。 万一の場合には保護者様に詳細をご説明し、同意をいただいたうえで計画書に記載するようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。